

令和6年度新入生 保護者説明会資料

宇都宮市立清原中学校

1 教育目標と生徒の指標

教育目標

- 1 活力ある生徒
- 2 よく考え、創造する生徒
- 3 豊かな心を持ち、思いやりのある生徒

生徒の指標（具体目標）

- 1 頑張る人
- 2 考える人
- 3 思いやりのある人

2 学校経営の理念

豊かな心と健やかな身体をもち、社会の変化に主体的に関われる能力や創造力を培い、自らの向上とより良い社会の発展を目指し、国際社会に生きる人間性豊かでたくましく生きる生徒を育成する。

3 学校経営の方針

- (1) 教職員の和を基調とし、「教師が変われば、生徒も変わる」を信条に、師弟同行の実践を踏まえ、「生徒を前面に出し、見守り・見届ける」生徒指導に徹する。
- (2) 知・徳・体の調和を図り、各教科等において基礎・基本、体験的な学習や課題学習、個に応じた指導を重視し、自ら学ぶ態度を育成する。
- (3) 緑に恵まれた環境を活かし、思いやりや助け合う心を育て、特色ある学校づくりに努める。
- (4) 道徳教育・人権教育・国際理解教育の充実と各教科、総合的な学習の時間、特別活動等の特質に応じた指導の深化を図り、生徒の活力を醸成する。
- (5) 一人一人の生徒が自己の特性について理解を深め、進路に関する情報を収集・活用し自らの生き方を探求するとともに、進路の選択・決定ができるよう、学校、家庭及び地域社会との連携を密にしながら、指導・支援に努める。
- (6) 教職員の働き方改革の推進に向けて、生徒と向き合う時間の確保及び就労時間の削減のために、日課の工夫やICTを活用した業務の効率化を図る。

【清原地域学校園教育ビジョン】

『自己を見つめ、自己のよさを生かした夢の実現に向けて主体的に取り組む
児童生徒の育成』2nd stage ～ 人との豊かなかかわりを通して ～

4 生徒数及び職員数（令和5年11月1日現在）

		1年	2年	3年	計	合計
在籍	男	139	149	113	401	806名
	女	143	135	127	405	
	計	282	284	240		

職員数 65名

5 教育課程について

教育課程とは

教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した教育計画のことです。

学校の「目指す生徒像」を踏まえて、各教科や学校行事などにおいて、どのような内容をいつ、どういう方法で、どのくらいの時間をかけて指導するかを示すものです。授業時数などは国の基準で決まっていますが、行事などには学校の特色が表れます。本校でもさまざまな指導内容が、各学年にバランスよく盛り込まれるように、3年間の教育活動全体を見通して編成しています。

(1) 週授業時数

学年	期	週	各教科									道徳	総合	学活	合計
			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技家	英語				
1年	I	10	4	3	4	3	1	2	3	2	4	1	1	1	1,015
	II	10	4	3	4	3	2	1	3	2	4	1	1	1	
	III	15	4	3	4	3	1	1	3	2	4	1	2	1	
	年間	35	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	
2年	I	10	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	1,015
	II	10	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	
	III	15	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	
	年間	35	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	
3年	I	10	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	1,015
	II	10	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	
	III	15	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	
	年間	35	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	

※保健＝保健体育 技家＝技術・家庭 学活＝学級活動 総合＝総合的な学習の時間

(2) 令和6年度行事等の予定について(令和5年11月1日現在) (3) 1年生の時間割例

※今後変更する可能性があります。

期	項目	月日
1	1学期始業式	4月8日(月)
	入学式	4月9日(火)
	1年冒険活動教室	5月20日(月)～22日(水)
	体育祭	5月29日(水)
	中間テスト	6月6日(木)
	期末テスト	9月5日(木)
	1学期終業式	10月11日(金)
2	2学期始業式	10月17日(木)
	文化祭	10月25日(金)
	中間テスト	11月7日(木)
	期末テスト	2月6日(木)
	修了式	3月24日(月)

土曜授業 11月16日(土) 全市一斉土曜授業(中学校)

	月	火	水	木	金
1	体 <small>西澤入江康</small>	国 <small>岩崎</small>	英 <small>新池清木</small>	数 <small>山崎</small>	理 <small>李貞神</small>
2	数 <small>山崎</small>	社 <small>角田</small>	数 <small>山崎</small>	国 <small>岩崎</small>	道 <small>李貞神</small>
3	美 <small>佐藤秀</small>	英 <small>新池清木</small>	社 <small>角田</small>	理 <small>李貞神</small>	数 <small>山崎</small>
4	国 <small>岩崎</small>	音 <small>金田</small>	国 <small>岩崎</small>	英 <small>新池清木</small>	英 <small>新池清木</small>
5	社 <small>角田</small>	体 <small>西澤入江康</small>	学 <small>李貞神</small>	技家 <small>磯野</small>	体 <small>西澤入江康</small>
6	総 <small>李貞神</small>	理 <small>李貞神</small>		技家 <small>磯野</small>	総 <small>李貞神</small>

(3) 令和5年度日課表

日 課 表								
	A日課 (50分授業)		B日課 (45分授業)		テスト日課		水曜日課	
職員打ち合わせ	8:00~8:10	10	8:00~8:10	10	8:00~8:10	10	8:00~8:10	10
生徒登校	8:10		8:10		8:10		朝会時 整列完了8:10	
読書	8:15~8:25	10	8:15~8:25	10	/		朝会 8:10~8:30	20
朝の会	8:25~8:35	10	8:25~8:35	10				
第1校時	8:45~9:35	50	8:45~9:30	45	8:40~9:30	50	8:45~9:35	50
第2校時	9:45~10:35	50	9:40~10:25	45	9:45~10:35	50	9:45~10:35	50
第3校時	10:50~11:40	50	10:40~11:25	45	10:50~11:40	50	10:50~11:40	50
第4校時	11:50~12:40	50	11:35~12:20	45	11:55~12:45	50	11:50~12:40	50
給食	12:40~13:15	35	12:20~12:55	35	12:45~13:20	35	12:40~13:15	35
昼休み	13:15~13:40	25	12:55~13:20	25	13:20~13:35	15	13:15~13:40	25
(予 鈴)	13:40	/	13:20	/	13:35	/	13:40	/
第5校時	13:45~14:35	50	13:25~14:10	45	13:40~14:30	50	13:45~14:35	50
第6校時	14:45~15:35	50	14:20~15:05	45	14:45~15:35	50	帰りの会 14:45~14:55	10
清 掃	15:40~15:55	15	15:10~15:25	15	15:40~15:55	15		
帰りの会	16:00~16:10	10	15:30~15:40	10	16:00~16:10	10	生徒下校 3年 14:55 2年 15:00 1年 15:05	
生徒下校	16:15	/	15:45	/	16:15	/		
5時間の日 清 掃	14:40~14:55	15	14:15~14:30	15	14:40~14:55	15	会議開始15:30 部活動中止	
5時間の日 帰りの会	15:00~15:10	10	14:35~14:45	10	15:00~15:10	10		
5時間の日 生徒下校	15:15	/	14:50	/	15:15	/		
月	4~9月	9月地区新人後	10月	11~12月	1~2月	3月		
部活終了時刻	18:15	18:00	18:00	17:15	17:30	18:00		
完全下校時刻	18:30	18:15	18:15	17:30	17:45	18:15		

6 中学校の学習について

(1) 学習の特色

①教科担任制になります。

- ・学級担任による「学級活動」「特別の教科道徳」以外は、教科ごとに担任する教師が異なります。

②教科名が変わります。

- ・名称が変わる教科 「算数」→「**数学**」 「図画工作」→「**美術**」
「体育」→「**保健体育**」 「家庭」→「**技術・家庭**」

③習熟度学習やチームティーチングによる学習があります。

- ・生徒一人一人の学習状況に応じて、習熟度別学習やチームティーチングによる授業が展開される教科（英語・数学）があります。

④特別活動

- ・教科の学習の他に、より豊かな人間性を育成していくための学習活動として、下記のような活動があります。

・学級活動	： 学級としての活動・係活動・進路の学習等
・生徒会活動	： 小学校の児童会活動が発展したもの 生徒による自治活動
・学校行事	： 運動会、文化祭、持久走大会、儀式的行事等

学年で行う学校行事	1年	冒険活動教室	
	2年	社会体験学習（宮っ子チャレンジウィーク）	スキー教室
	3年	修学旅行	

⑤総合的な学習の時間

- ・令和5年度は、学年ごとに追究課題を決め、週1～2時間学習しています。

	1年	2年	3年
追究課題	・郷土の環境を知ろう ・郷土の良さを伝えよう	・職業について考えよう ・魅力あふれる宇都宮	・世界に誇れる日本の文化 ・未来へ羽ばたく宇都宮

令和6年度の学習内容については、現在検討中です。

(2) 学習への取組について

①内容が高度になる授業

学習内容が高度になり、内容・量ともに充実します。塾などに行く生徒も増えますが、あくまで学習の中心は授業だと考えてください。「話を聞く態度」「集中力」の必要性を理解し、真剣に授業に取り組むことが大切です。また、ノートのとり方を工夫したり、分からないことをそのままにしないで、先生に質問したり、納得するまで考えたりすることも大切です。

②家庭学習の習慣化

中学校では毎日復習することが必要です。本校では生徒は全員、一日1ページ以上「自主学習ノート」を使って復習し、毎日提出することになっています。授業の内容を思い返し、教科書やノートの内容をまとめることが有効です。また、覚えるべきことは声に出しながら何度も書いて、正確に覚えることが大切です。基礎学力の向上のためには、このような「家庭学習の習慣化」がポイントです。また、言語能力を高めるためには、読書や新聞を読む習慣も有効です。

③部活動と学習の両立

部活動を通して培われる体力や精神力は、必ず学力の向上に役立ちます。入学当初は慣れない練習のため疲れて帰宅することも多いでしょうが、この時期に少しでも家庭学習の習慣を作っていれば、学習との両立ができます。限られた時間を有効に使うことで、効果的な学習法を考えることにもなりますので、ぜひとも最初から両立させるつもりで、真剣に取り組んでください。

④定期テストの実施

学習内容の定着の様子を測るために、年4回の定期テストが実施されます。部活動も、定期テスト前には原則的に中止になりますので、目標を立てて計画的に学習に取り組む習慣を付けることが大切です。ただし、定期テストの結果のみで評価が決まるわけではありません。授業中の態度・発言・提出物の内容や状況などからも、総合的に判断して評価します。

7 本校の決まりについて

- ・ 学校は「学習をする場」である
教科の学習・人間関係の学習・集団生活の学習・将来の学習
- ・ 学校は「公的な場」である
自分以外の人も生活している・自宅や私室とは違う

(1) 清原地域学校園児童生徒の目標

- ・ あいさつができる
- ・ きちんとした言葉遣いができる
- ・ 思いやりをもつことができる
- ・ 自分で考えて行動ができる
- ・ 根気強くやることができる

(2) 清原中学校の生徒の指標

- 1 頑張る人
- 2 考える人
- 3 思いやりのある人

(3) 清原中学校の約束事

① 服装について

- 制服(ブレザー, Yシャツ, ネクタイ, リボン, スラックス, スカート, 名札)
 - ・ 登下校時は制服を着用する。
※部活動の朝練習に参加する場合や、部活動終了後に下校する場合は除く。朝練習に参加した場合は、制服に着替えてから朝の会に参加する。
※本校指定のニットベストは年間を通して着用してよい。
 - ・ 夏服期間(6月～9月) ※5月と10月は衣替え移行期間なので夏服、冬服のどちらでもよい。
※ブレザーを着用しない。
※ネクタイ, リボンは着用しなくてもよい。Yシャツの第1ボタンのみ開けてよい。
 - ・ 真夏日や猛暑日は、期間を定め、体操着登下校の許可をする(中学校で判断し期間を定める)

 - ・ スラックス……令和2年度より女子のスラックス着用可能
 - ・ スカート ……丈は膝が隠れる程度
 - ・ Yシャツ ……長袖, 半袖どちらも可。各自が調整して着用する。
 - ・ ネクタイ, リボン……Yシャツの第1ボタンを閉めて着用する。
(スカートにネクタイ, スラックスにリボンも可)
 - ・ 名札 ……校内でつける。登下校時は防犯上の理由でつけない。

- 靴下
 - ・ 白, 黒, 紺, グレーの単色。(ワンポイント可。ラインや柄は不可)
 - ・ くるぶしがすべてかくれる長さとする。

- 靴
 - ・ 屋内では上履き(本校指定)をはく。
 - ・ 体育館では体育館シューズ(本校指定)をはく。
 - ・ 屋外では白, 黒, 紺, グレー等の華美でない色の**運動靴**をはく。(ひもの色も同様)
※革靴, バasketボールシューズ, テニスシューズ(底の平らな靴)は不可。

- 下着
 - ・インナーシャツは無地で白，黒色とし，Yシャツや体操着から見えない形のものとする。
- ベルト
 - ・黒，茶，紺色で装飾のないシングルピンのベルトとする。
- 体操着(体操着長袖，体操着長ズボン，半そで体操着，ハーフパンツ)
 - ・保健体育の授業，清掃等の時間に体操着を着用する。

【防寒着】

- セーター(長袖，ベスト)
 - ・Vネックの無地で，色は，黒，紺，白，グレー，ベージュの単色。
 - ・サイズは，袖，裾から出ない大きさとする。
 - ・制服だけでは寒いときに，ブレザーと併用して着用してよい。(校舎内ではセーターのみでも可)
 - ・カーディガンは不可。
- ウィンドブレーカー等
 - ・派手でないものとする。
 - ・安全面に配慮したサイズ・形状のものを着用する。ベンチコートは不可。
 - ・登下校や学校生活において，制服や長袖体操着だけでは寒いときに，その上から着用する。
- マフラー，ネックウォーマー，手袋，タイツ，ストッキング
 - ・マフラーやネックウォーマーは安全面に配慮したサイズのものを用いる。
 - ・タイツ，ストッキングは黒，肌色とする。
 - ・登下校時や特別に許可されたときのみ着用する。室内では着用しない。

② 頭髪について ※令和5年10月～男女共通になりました。

- ・活動しやすい清潔な髪型にする。
- ・前髪は目にかからない長さ(視界不良，視力低下のため)
- ・肩にかかる長さであれば縛る。その際に横髪はまとめて縛るかピンでとめる。
(保健体育科の授業で運動の妨げ，また理科や技術科の作業で危険が伴うため)
ただし，横髪で耳にかけることができない長さはそのままでもよい。
- ・髪を縛る位置は，ヘルメットを正しくかぶることができる位置にする。
- ・縛るゴムの色は黒，紺，茶色とし，装飾品がついていないものとする。
- ・ヘアピンは黒，紺とし，装飾品がついていないものとする。
- ・脱色，染色等，手を加えない。
- ・寝ぐせ等身だしなみをしっかりと整える。ただし，ワックスなどの整髪料をつけたり，ドライヤーやヘアアイロンで不自然なくせをつけたりしない。

③ 持ち物について

持ち込みを禁止する物

- ・貴重品(集金等の場合は朝のうちに担任に提出する)
- ・ナイフ，カッター等の危険物
- ・携帯電話，スマートフォン
- ・その他，学校生活に不要な物(菓子類・遊具・漫画類・ゲーム・音楽機器等)

④ その他

- ・令和6年度入学生は，学年カラーが「**緑色**」になります。
 - ・名札のライン
 - ・上履き，体育館シューズのライン
 - ・体操着のネーム
- 体操着のネームについて
 - ・購入時についている刺繍が原則です。
 - ・「他の人からもらった」「刺繍がほつれてしまった」等の理由の場合は，次の方法で名前をつけてください。
 - ① 業者に刺繍をつけ直してもらう。
 - ② アイロンネームを購入し，つける。(清原繊維組合加盟店で購入できます。)

⑤ 制服, ボタン, 体操着, 上履き, 体育館シューズなどの購入

清原繊維組合加盟店

たきた	(清原台)	6 6 7 - 1 3 3 3	清原台 6 丁目 6-9-26
タカハシ寝装	(鑑山)	6 6 7 - 3 6 3 1	鑑山町 2380
きくち	(板戸)	6 6 7 - 2 4 8 4	板戸町 1223-1

・清原繊維組合加盟店で購入できる物品一覧

男子

- ・男子ブレザー・・・¥26,940
 - ・冬スラックス・・・¥15,180
 - ・長袖Yシャツ・・・¥2,020
 - ・ネクタイ・・・¥2,310

 - ・夏スラックス・・・¥14,430
 - ・半袖Yシャツ・・・¥1,920
- (入学後の申し込みとなり、5月中のお渡しになります。)

女子

- ・女子ブレザー・・・¥25,960
 - ・冬スカート・・・¥15,730
 - ・女子スラックス・・・¥15,180
 - ・ニットベスト・・・¥5,140
 - ・長袖Yシャツ・・・¥2,020
 - ・リボン・・・¥1,350

 - ・夏スカート・・・¥14,560
 - ・夏スラックス・・・¥14,430
 - ・半袖Yシャツ・・・¥1,920
- (入学後の申し込みとなり、5月中のお渡しになります。)

共通

- ・体操着 (長袖・・・¥5,980 長ズボン・・・¥4,450)
 - ・半袖体操着・・・¥2,920 ・ハーフパンツ・・・¥3,120
 - ・体育館履き・・・¥4,300 ・上履き・・・¥2,540
 - ・反射ベスト・・・¥4,730 ・レインコート・レインスーツ・・・¥5,950～
- (※反射ベストやレインコートなどはホームセンターなどでも購入できます。)

・その他

- ・名札・・・¥310
- (入学時は、学校において一括で購入し、入学後のオリエンテーションの期間に生徒にお渡しします。それ以降、紛失や破損等で必要になった場合には、名札代を添えて担任の先生に申し出てください。学校から業者に連絡し購入します。)
- ・ヘルメット・・・¥4,500 (入学式後に学校で販売。その後は学校での注文。)

⑥ 学校への連絡

- 欠席・遅刻の場合 ・「さくら連絡網」で回答してください (電話連絡の場合は、7:30～8:00の間をお願いします)。
- 早退の場合 ・事前にわかっている場合は、さくら連絡網・生徒手帳等でお知らせください。
- ・体調不良等で早退する場合は、学校からその旨家庭へ連絡します。家に着きましたら学校へご一報ください。

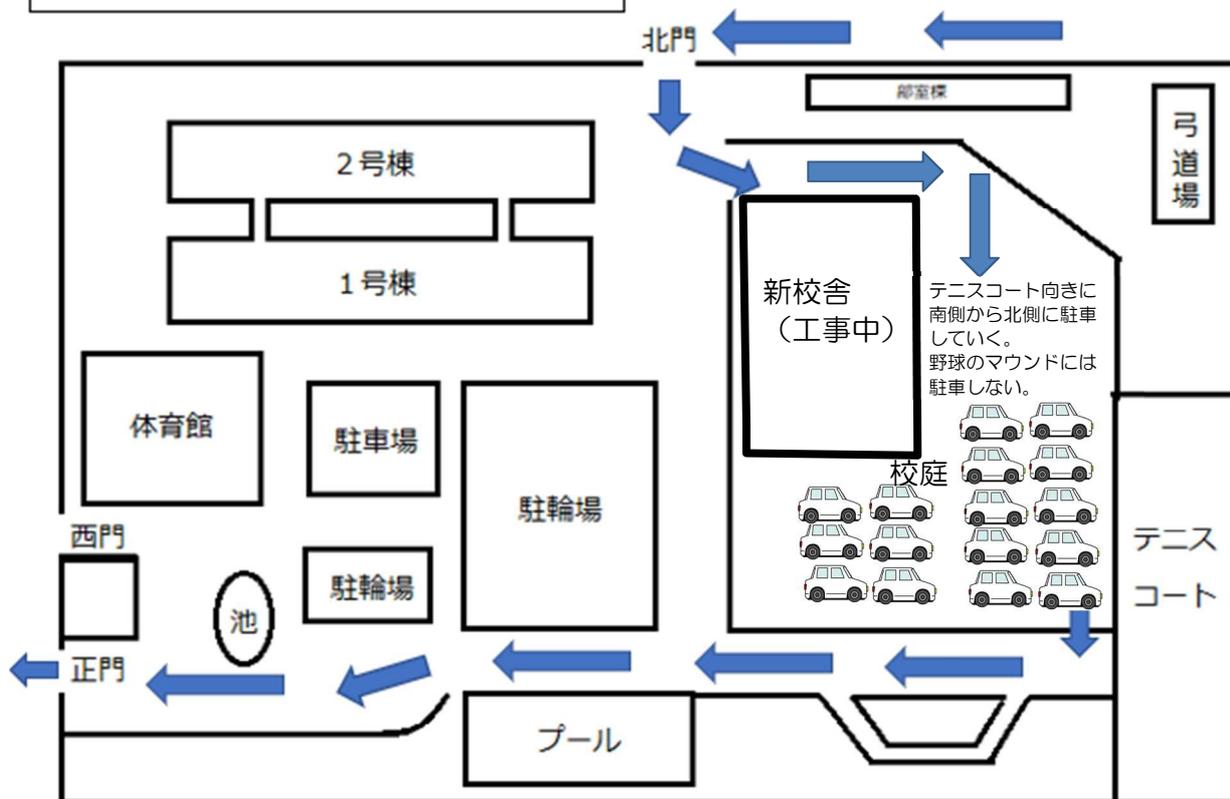
⑦ 自家用車の送迎について

生徒の安全確保のために、生徒の自転車の動線と保護者の送迎車の動線を完全に分離しています。保護者の送迎車は、北門からの出入りに限定し、北門付近でお子様の乗降をお願いします。学校といたしましても、生徒の安全を第一に考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ※清原中と清陵高の間の道路での生徒の送迎は、一般車両を止めてしまい大変危険です。また、西側の住宅敷地内での乗降やUターンも近隣の方の迷惑となります。
- ※天候等で、送迎車の混雑が予測される場合は、その都度一斉メールにて案内します。
- ※保護者会等の際は、北門から入り校庭テニスコート側から駐車してください。お帰りの際は正門より出てください。（下図参照）

入学式・保護者会等の駐車について

作新学院大学方面から左折で校内に入る。（西側から右折で校内に入ろうとすると渋滞が発生します。）



8 部活動について

(令和5年度現在)

- (1) 運動部 15部
陸上競技部(男女), 野球部(男女), サッカー部(男女), 剣道部(男女)
柔道部(男女), ソフトテニス部(男), ソフトテニス部(女)
バレーボール部(男), バレーボール部(女), 卓球部(男女)
バスケットボール部(男), バスケットボール部(女)
バドミントン部(男), バドミントン部(女), 弓道部(男女)

- (2) 文化部 3部
吹奏楽部(男女) 美術部(男女) パソコン部(男女)

(3) 入・退部の仕方

- ・入部および退部する場合には、顧問、学級担任、保護者、学校長の承認を必要とします。
- ・1年生が入部するときは、入学後約2週間程度各部活動を自由に見学し、その後入部届を提出して入部となります。よく考えて部活動を選び、3年間頑張らせてください。

(4) 部活動の約束

- ・買い食いをしない。
- ・試合や休日の活動で弁当を持ってきた場合は、部ごとに決められた所で食べ、ゴミは必ず持ち帰る。(校内の環境美化に努める)
- ・日没後に下校するときは、反射ベストを必ず着用する。
- ・休日・長期休業中等の練習の際も、登下校時は必ずヘルメットをかぶる。

(5) 活動時刻 (平日)

期 間	部活終了時刻	下校時刻
4～9月	18:15	18:30
9月地区新人後	18:00	18:15
10月	18:00	18:15
11～12月	17:15	17:30
1～2月	17:30	17:45
3月	18:00	18:15

※ 次の場合は原則として部活動を中止する。

- ① 毎週水曜日
- ② 土曜日または、日曜日のいずれか一日
- ③ 第3日曜日(家庭の日)
- ④ 顧問が不在の時
- ⑤ 定期テストの前(実施日の4日前から中止)

※ 活動時間を延長する場合は、学校長の承認と保護者の同意を得る。

- (6) その他 水泳競技など、大会のみの参加を認めています。

9 自転車通学について

交通安全係

(1) 通学について

- ① 通学路の決定
 - ・事故防止と生徒指導面から通学路を届けていただきます。安全な通学路を決定しておいでください。
 - ・下校時の通学路は、事故防止のため多少遠回りをして、人通りの多い道や明るい道、一人にならず友だちと帰ることができる道にしてください。なお、途中から一人になってしまう時は家の方が迎えに来るなどの対策を十分に考えていただきたいと思ひます。
 - ・LRTを利用した通学も可能です。(清陵高校駅から徒歩7分程度です。)
- ② 原則として通学用のカバンを持たせ、入りきらない物については、サブバッグを使用してください。また、危険防止のため前かごに重い物を入れないようにしてください。(荷ひもを使って荷台に固定するようにしてください)
- ③ 通学路の危険箇所を事前に十分チェックし、交通ルールを守って自転車に乗るようご指導ください。特に、ヘルメットの利用、日没後の点灯、道路を横切るときの横断歩道利用、反射テープと反射ベストの着用、並進運転の危険性等については学校でも厳しく指導していきたいと考えておりますので、ご協力をお願い致します。
- ④ 本県では、栃木県自転車条例が制定され、令和4年7月1日より自転車保険加入が義務化されました。本校では、令和3年度より、各家庭において必ず自転車保険にお入りいただくこととしております。保険会社の自転車賠償保険や、自動車保険に付帯する家族賠償保険などいづれかにご加入ください。(万一加害者になってしまい、損害賠償をしなければならないときに、その賠償金を補償してくれる保険です。)

(2) 自転車通学、交通安全指導について

本校の約束

- ・交通ルールを守る。
- ・日没後はライトをつけて下校する。
- ・安全な道を通って登下校する。
- ・日没後は反射ベストを着用する。
 - ※反射ベストは指定ではないので、ホームセンター等での購入も可です。
- ・ヘルメットを着用する。
 - ※入学式の日、県交通安全協会によるヘルメット販売があります。(4,500円)
 - ※R6年度からデザインが変更になります。(色は白のまま)
 - ※すでに使用しているものがあれば、それを着用するのでも可です。
- ・雨天時はレインコート等を着用する。
 - ※レインコート等は指定ではないのでホームセンターなどでの購入も可です。
- ・自転車で登校する際、重い荷物は荷台につける。
- ・徒歩通学の生徒は学生カバンに反射テープをつける。

(3) 通学用自転車について

- ・一般的なシティサイクル、軽快車とする。
 - ※マウンテンバイクの類い(スポーツバイク類)や折り畳み式自転車は禁止。
 - ※ロードバイクやレース用等のドロップハンドルは禁止。
 - ※ハンドルや車体の改造はしない。
- ・色は華美なものを避ける。(シルバー・黒・濃紺・ベージュ・ホワイト・カーキ等は可)
- ・ダブルスタンド(両足スタンド)とする。
- ・荷台をつける。荷紐も用意する。
- ・後部反射鏡をつける。
- ・ベルをつける。
- ・カギをつける。記名・キーホルダーをつける等、紛失に気をつける。
- ・ステッカーをつける。(入学後の自転車点検時に配布する)

(4) 自転車通学許可の流れ

- ① 自転車通学許可願の配付 …… 小学校で配付(3月中旬頃)
- ② 自転車通学許可願の提出 …… 入学式当日・各クラスで学級担任へ

* 入学式当日は安全確保のため自転車による登校ではなく、保護者と一緒に登校してください。

10 学校徴収金について

- (1) 徴収方法.....口座振替
- (2) 振替日.....毎月5日（5月のみ10日）
 （ただし、土・日・祝祭日の場合は翌営業日）
 再振替日.....毎月18日
 （ただし、土・日・祝祭日の場合は翌営業日）
- (3) 取り扱い金融機関.....足利銀行
- (4) 口座振替手数料.....無料

(5) ① 集金日と振替金額（令和5年度1学年の例）

集金月	4・5	6	7	8	9	10	11	12	1	2.3
集金日	5/10	6/5	7/5	8/7	9/5	10/5	11/6	12/5	1/5	2/5
金額	兄弟無	15,670	11,500	11,500	9,299	8,500	6,500	6,360	6,360	12,720
	兄弟有	14,190	10,760	10,760	8,559	7,760	5,620	5,620	5,620	11,240

② 毎月の振替金額内訳（令和5年度1学年の例）

項目	PTA会費	PTA慶弔費	PTA選手派遣費	給食費	学年費						生徒会費	スポーツ振興センター掛金	学校賠償総合プラン保険
	毎月	毎月	毎月	8月を除く	5月	6月	7月	8月	9月	10月	毎月	5月	5月
金額	600	40	100	5,500	8,744	5,140	5,140	8,436	2,140	140	120	460	350

(6) その他

※資料集，学習ノート，問題集などの補助教材は入学式当日に業者が直接販売いたします。金額などの詳しいことは3月中旬までにお知らせします。

- ※ 修学旅行の経費については旅行業者に直接お支払いいただきます。
- ※ 経済的な理由で，学校徴収金の支払いが困難な場合には就学援助制度があります

「就学援助制度」を知っていますか？



宇都宮市では、経済的理由で小中学校に通うお子さんの学用品の購入や学校給食費の支払いにお困りのご家庭に対し、その一部を支援する「就学援助制度」を設けています。

Q1：どんな家庭が支援を受けることができるの？

A1：生活保護を受給している世帯（要保護）と、それに準じて困窮している世帯（準要保護）が支援対象（認定）になります。

＜準要保護世帯として認定となる世帯＞

① 世帯全員の前年所得が生活保護基準の1.3倍未満の世帯

生活保護基準は世帯構成（人数・年齢等）や家賃の有無等により異なります。

『モデル世帯』 認定の基準となる 所得金額の目安 (令和3年度)	世帯人数	2人		3人	4人
	世帯構成	大人1人 小学生1人	大人1人 中学生1人	大人1人 小学生1人 中学生1人	大人2人 小学生1人 中学生1人
前年中の世帯全員の 総所得金額	220万円程度	230万円程度	290万円程度	300万円程度	

② ひとり親家庭で児童扶養手当の受給が決定した世帯

③ 病気・災害などで収入が著しく減少した世帯 など

Q2：どんな支援を受けることができるの？

A2：給食や校外活動（遠足、冒険活動等）、修学旅行の費用が全額支給されるほか、学用品通学用品費やPTA児童生徒会費、クラブ活動費が定額で支給されます。

◇主な支給内容（定額のもの）

	【参考】令和5年度の支給内容（年額）		
	小学校	中学校	備 考
学用品通学用品費	1年 11,630円	1年 22,730円	認定月日によって月割り
新入学学用品費等	1年 54,060円	1年 63,000円	入学準備金を受け取っていない、4月認定の1年生に限りです。
PTA・児童生徒会費	3,600円	6,000円	認定月日によって月割り
クラブ活動費		11,000円	認定月日によって月割り

※ 認定となっても、給食費等の学校集金や修学旅行等の積み立ては原則免除されません。

※ 生活保護（要保護）世帯は、修学旅行費を除き、生活保護費が支給されます。

Q3：申請はいつすればいいの？

A3：入学後、学校から申請書を受け取り、4月中に学校へ申請書を提出してください。

Q4：いつ頃、どのように支給されるの？

A4：年3回（7、12、3月）、学校を通じて支給されます。

★その他、ご質問・ご相談がございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

宇都宮市教育委員会事務局 学校管理課 就学グループ
（市役所13階 電話：632-2724 平日：8：30～17：15）



